

4

昭和五年

# 國勢調查結果表

州廳編

澎湖廳

---

臺灣總督官房臨時國勢調查部

4

東京府  
昭和 9. 1. 15  
收受

H  
昭5-4

昭和五年

國勢調查結果表

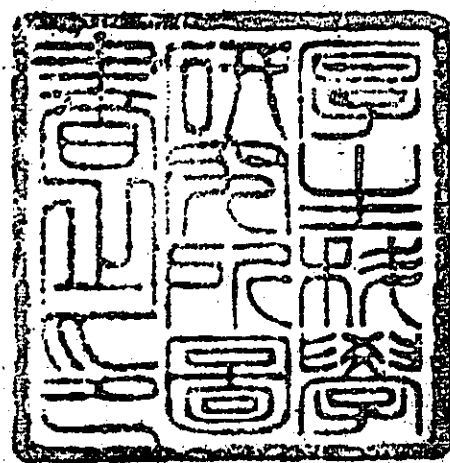
州廳編

澎湖廳

---

臺灣總督官房臨時國勢調查部

H  
昭5-4  
11



## 凡 例

- 1 昭和五年十月一日臺灣に施行したる國勢調査の結果に就ては、昭和六年一月其の概數を速報し、次で同年七月に確定數を公表したり。爾後結果表編成の中間に於て、結果表中の主要なる統計をのみ輯録し、國勢調査結果中間報と題し各市郡毎に之を公表せり。
- 2 調査の各項目に關する結果表の編成は、州廳編(八卷)、全島編(一卷)に分ち、製表成るに従ひ順次之を公表す。
- 3 本編は該結果表州廳編の一分冊にして、即ち澎湖廳に關する結果を輯録したるものなり。
- 4 表中「×」を冠せるは朝鮮人に關する數なり。
- 5 大正十五年六月府令第四十五號を以て、高雄州澎湖郡を削り、澎湖廳を新設せられたり。然るに大正九年及大正十四年國勢調査に於ける水面に關する事項及調査項目中にして州下を一括して算出せるものあり、是等の數は今高雄州と澎湖廳とに分割して知ること能はず。依つて本編中今次調査の結果と既往調査のそれと比較する場合、水面に關するもの及調査事項中其の數を分割し得ざるものに就ては之を除外したり。

# 目次

## 統計圖

- 調査年別世帯及人口・本島人の纏足者・本島人の間に於ける國語普及の程度
- 年齢及配偶關係別人口
- 職業及年齢別本業者の男女割合
- 職業及産業別本業者・産業上の地位別本業者

## 結果の概要

住居 .....	頁 1
1 住居の種類 .....	1
2 住居の権利關係 .....	1
世帯 .....	1
1 普通世帯 .....	2
2 準世帯 .....	5
人口 .....	6
種族系統 .....	7
本籍、民籍、國籍 .....	8
年齢 .....	9
配偶關係 .....	13
職業 .....	15
1 本業 .....	16
2 無業 .....	20
3 副業 .....	21
4 職業數 .....	23
産業 .....	24
失業 .....	30
出生地 .....	32
不具者 .....	33
不具數 .....	36
内地人の本籍 .....	36
内地人の在臺年數 .....	36
本島人の纏足者 .....	38
本島人の國語普及の程度 .....	40

## 統計表

### 住居、世帯及人口

1 町、大字、社別住居、世帯及人口 .....	2
2 世帯主の本籍、民籍、國籍及産業(大分類)別住居の権利關係 .....	6

3 世帯及人口.....	8
4 世帯主の本籍、民籍、国籍並世帯人員別普通世帯及人口.....	8
5 世帯主の本籍、民籍、国籍並産業(中分類)別普通世帯及人口.....	10
<b>種族系統</b>	
6 種族系統別人口.....	16
<b>年齢</b>	
7 特殊年齢別人口.....	18
8 年齢(各歳)別人口.....	20
9 月数別零歳.....	23
<b>配偶関係</b>	
10 配偶関係別人口.....	30
11 年齢(十四区分)別配偶関係.....	34
<b>職業(本業)</b>	
12 職業(大分類)別人口.....	40
13 職業(中分類)別人口.....	42
14 職業(小分類)別人口.....	44
15 職業(大分類)及年齢(十六区分)別人口.....	52
16 職業(大分類)及配偶関係別人口.....	56
17 職業(大分類)別有業者の産業上の地位.....	58
<b>職業(副業)</b>	
18 職業(中分類)別人口中副業を有する者.....	60
19 職業(小分類)別副業人口.....	61
<b>産業</b>	
20 産業(大分類)別人口.....	69
21 産業(中分類)別人口.....	70
22 産業(小分類)別人口.....	72
23 産業(大分類)及年齢(十六区分)別人口.....	80
24 産業(大分類)及配偶関係別人口.....	83
25 産業(大分類)及産業上の地位別有業者.....	84
26 産業(小分類)及職業(小分類)別有業者.....	86
<b>失業</b>	
27 職業(中分類)別失業者.....	107
28 職業(大分類)及年齢(六区分)別失業者.....	108
29 産業(中分類)別失業者.....	110
<b>出生地</b>	
30 出生地別人口.....	112
31 年齢(十一区分)別出生地.....	114
32 職業(大分類)別出生地.....	116
<b>不具</b>	
33 不具者の年齢(八区分)配偶関係.....	117
34 職業(大分類)別不具者.....	118

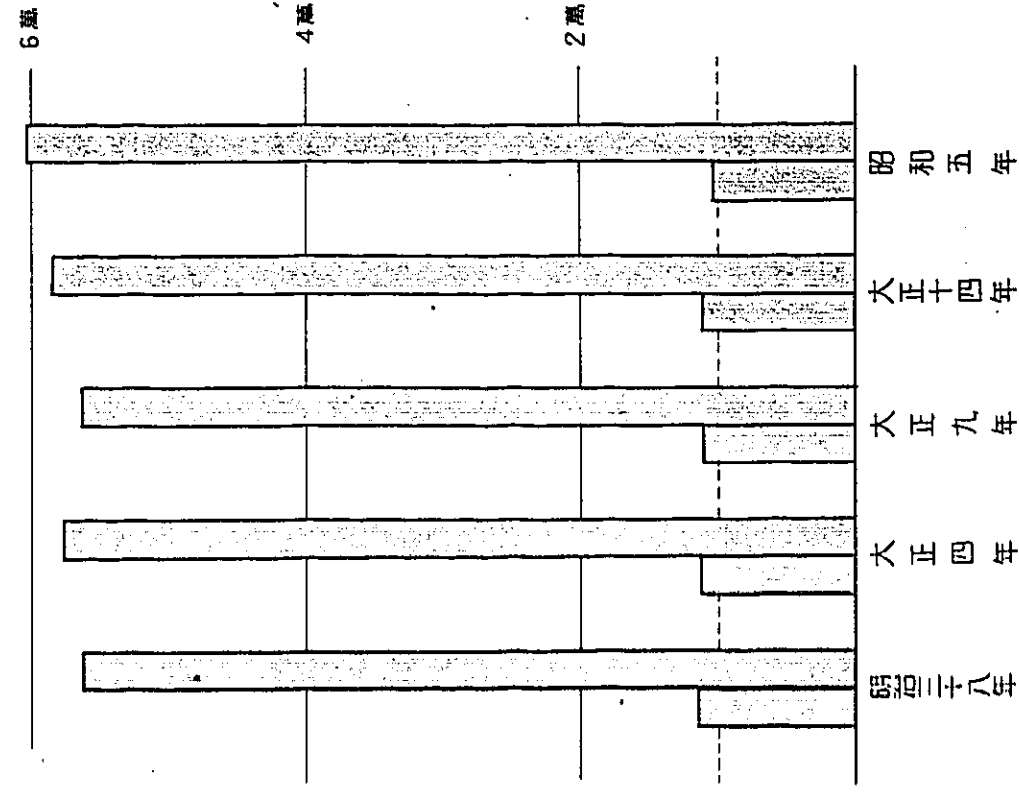
35 不具数.....	119
<b>内地人に関する特殊事項</b>	
36 本籍及年齢(八区分)別内地人.....	120
37 本籍及職業(大分類)別内地人.....	122
38 本籍及産業(大分類)別内地人.....	124
39 本籍及在臺年数別内地人.....	126
<b>本島人に関する特殊事項</b>	
40 年齢(七区分)配偶関係及職業(大分類)別纏足者.....	132
41 國語普及の程度及年齢(二十九区分)別本島人.....	133
42 國語普及の程度及職業(大分類)別本島人.....	134
43 國語普及の程度及産業(大分類)別本島人.....	134
<b>外国人に関する特殊事項</b>	
44 国籍及職業(大分類)別外国人.....	136
45 国籍及産業(大分類)別外国人.....	137

附 録

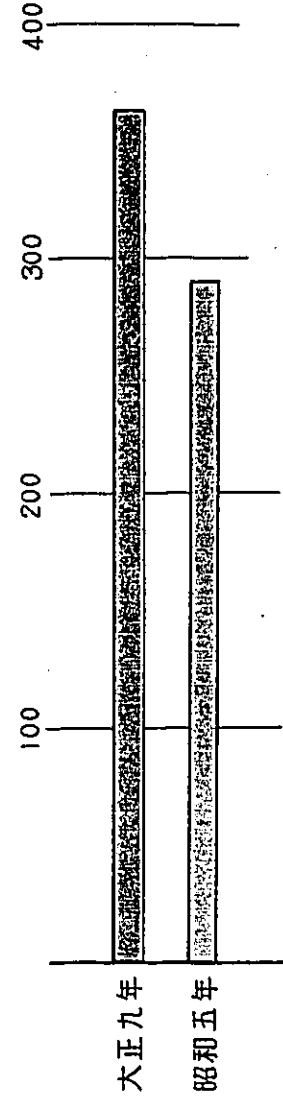
1 職業分類.....	1
2 産業分類.....	7

### 調査年別世帯及人口

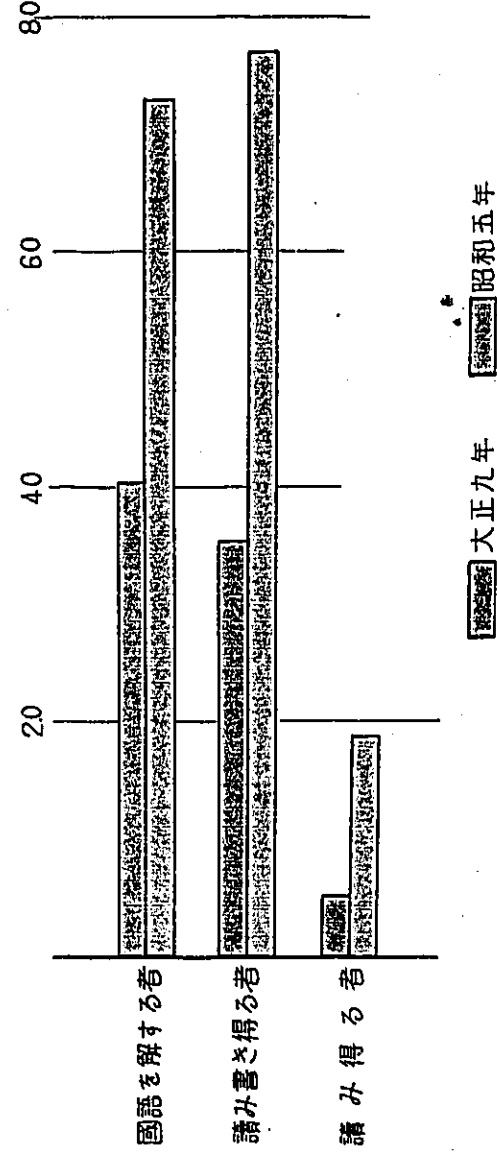
世帯  
人口



### 本島人の纏足指 (本島人の女千に付)



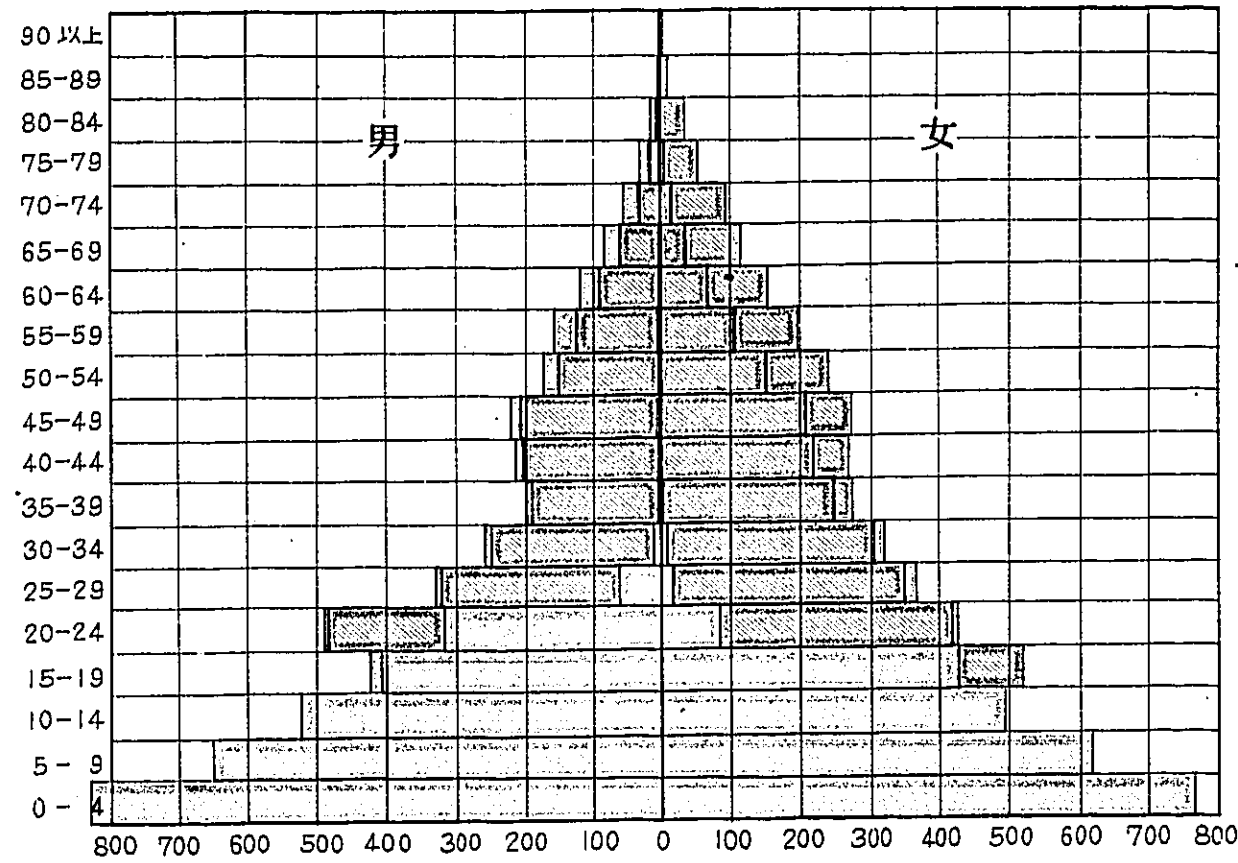
### 本島人の間に於ける國語普及の程度 (人口千に付)



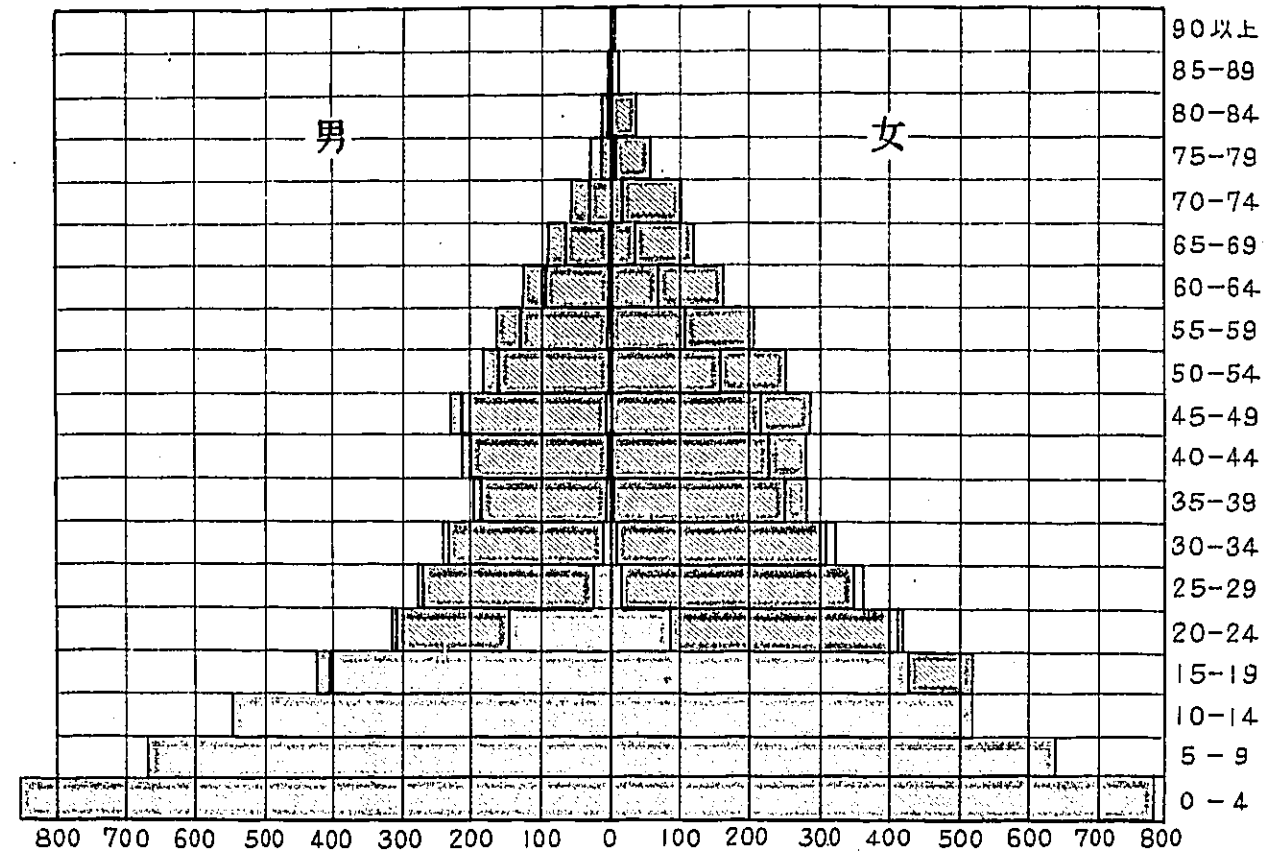
# 年齢及配偶關係別人口

(總數一萬に付)

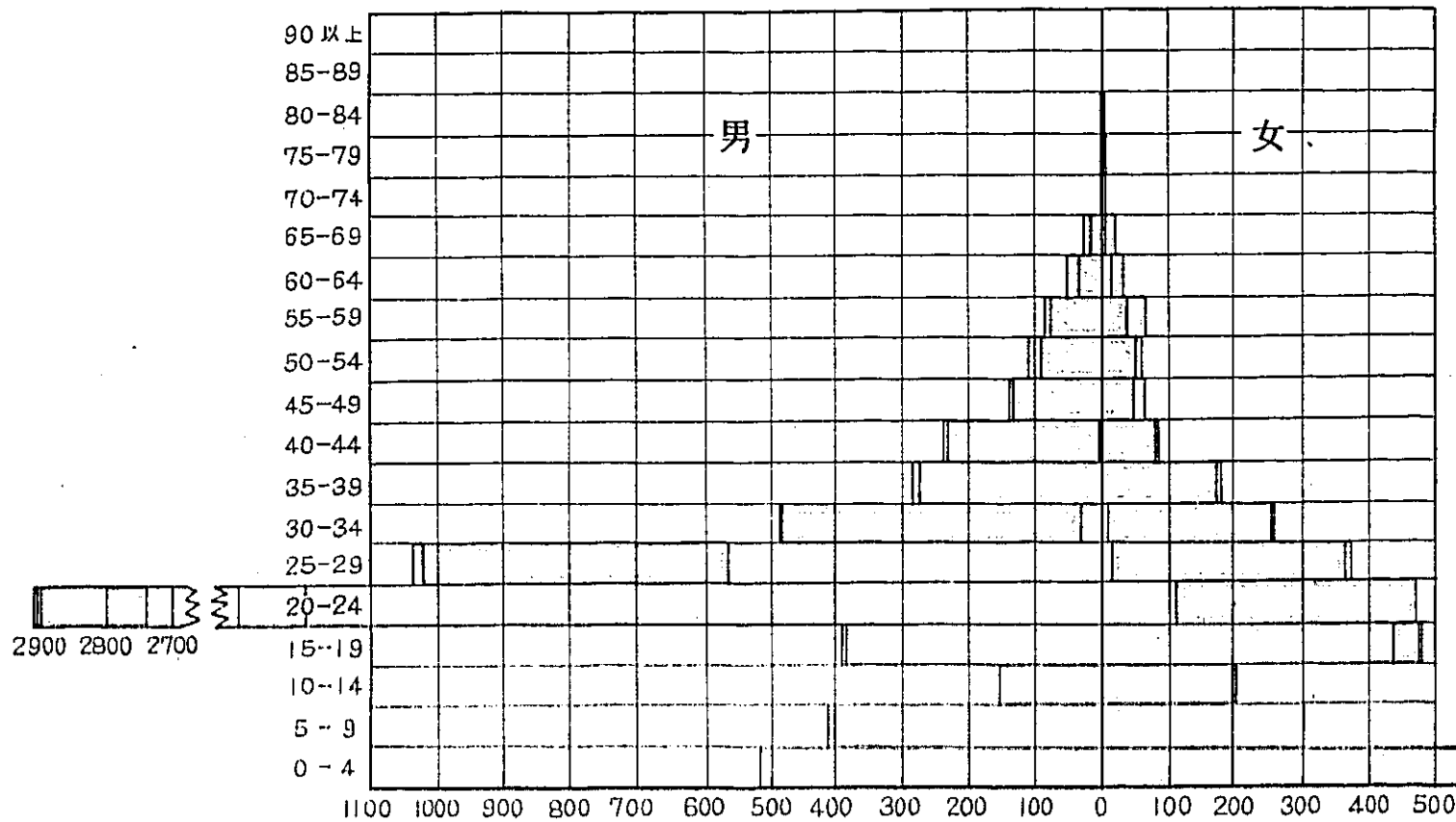
總 數



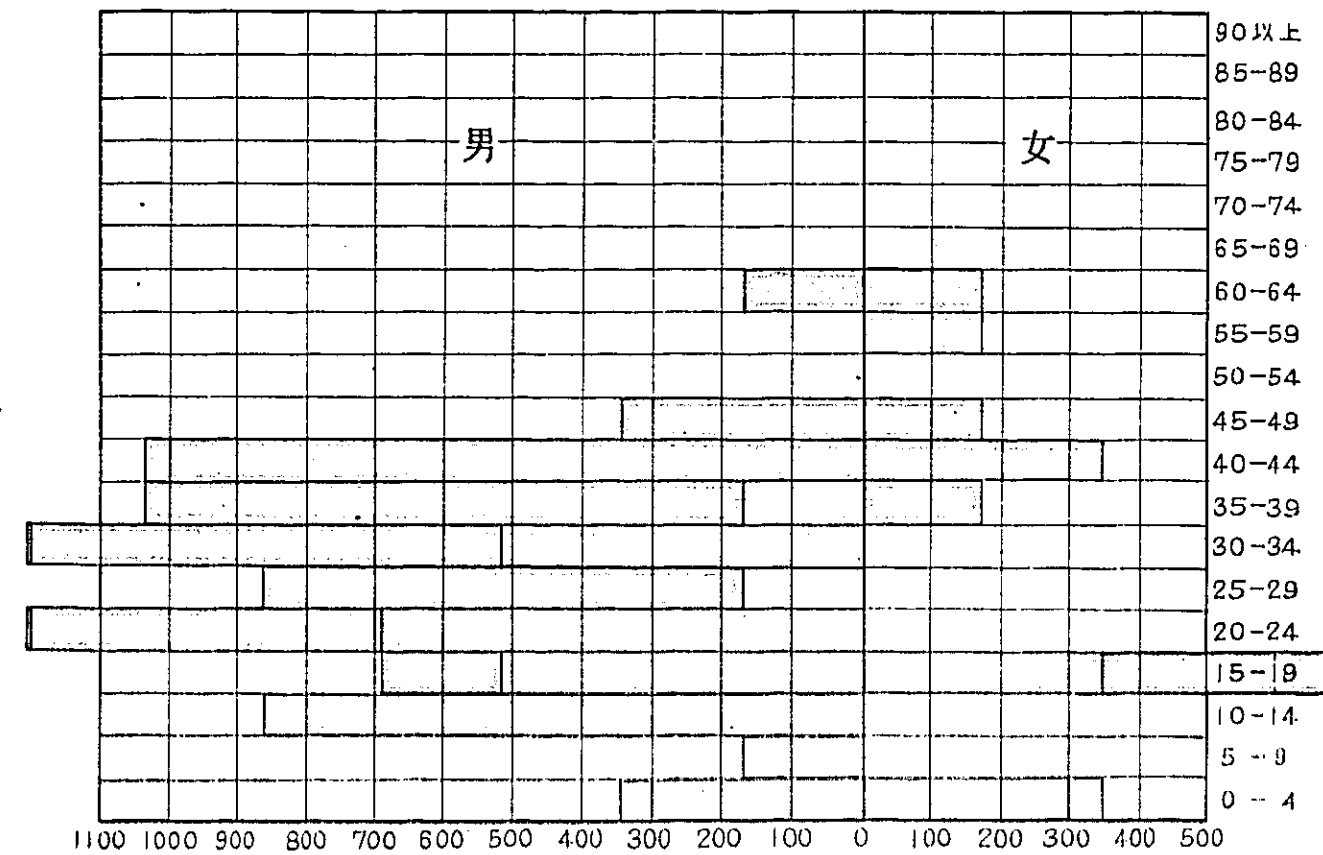
本 島 人



內 地 人



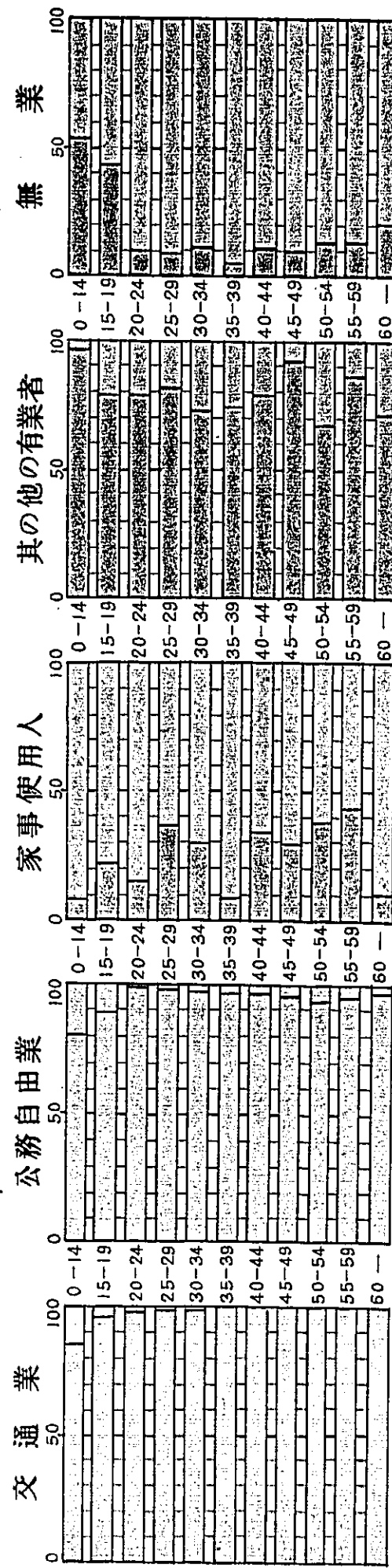
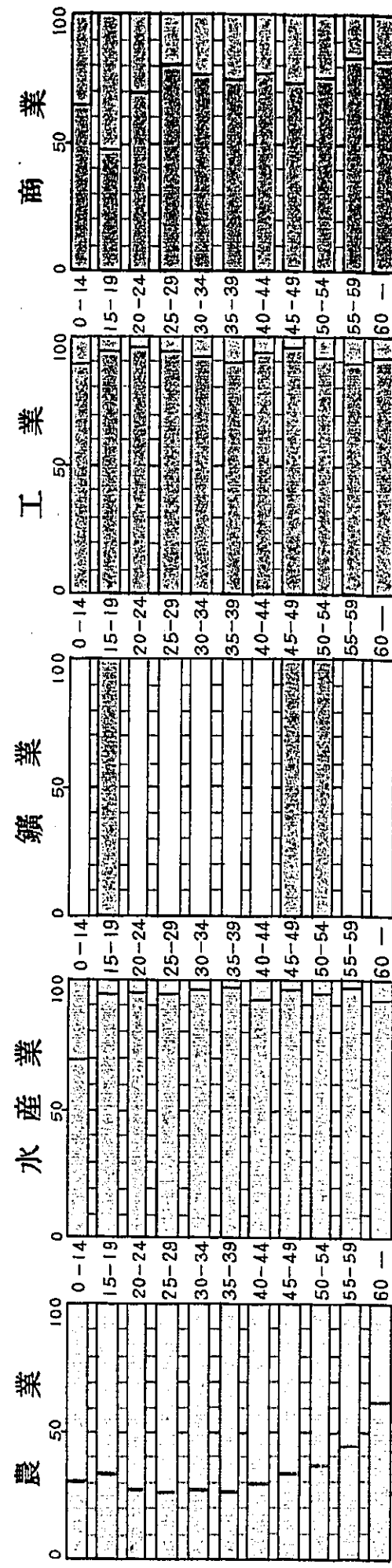
外 國 人



未 婚  有 配 偶  死 別・離 別



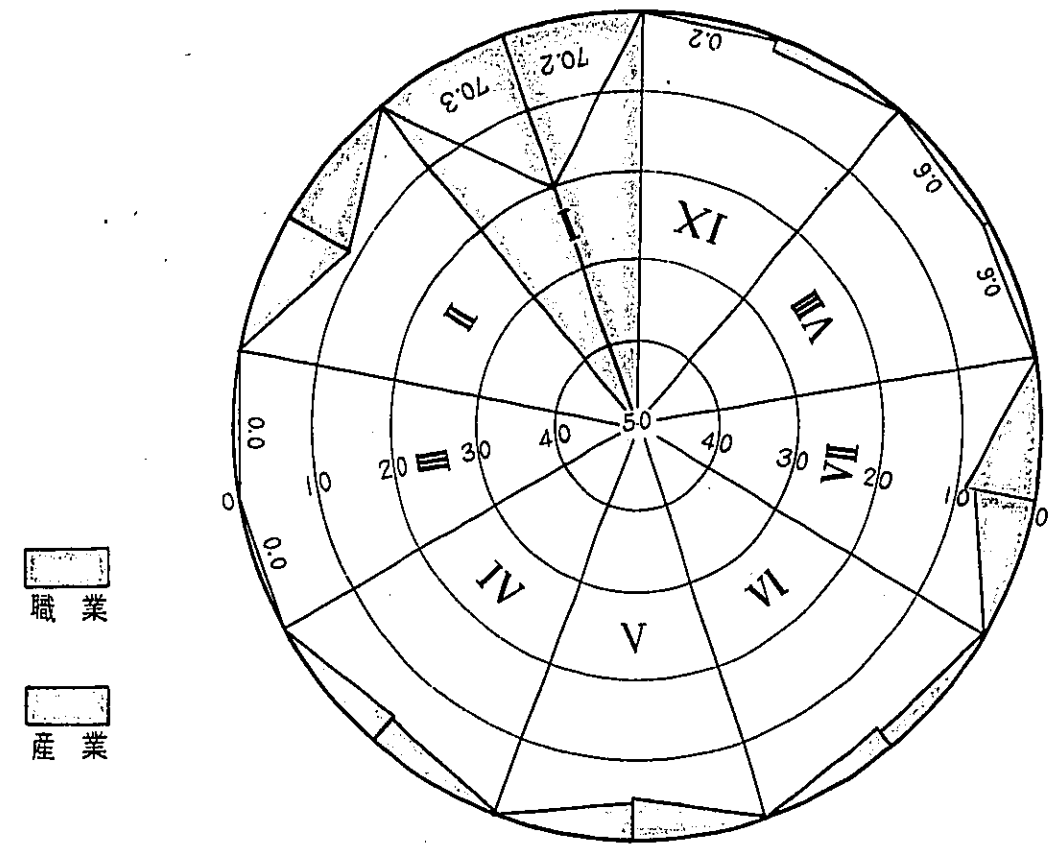
### 職業及年齢別本業者の男女割合



男  女

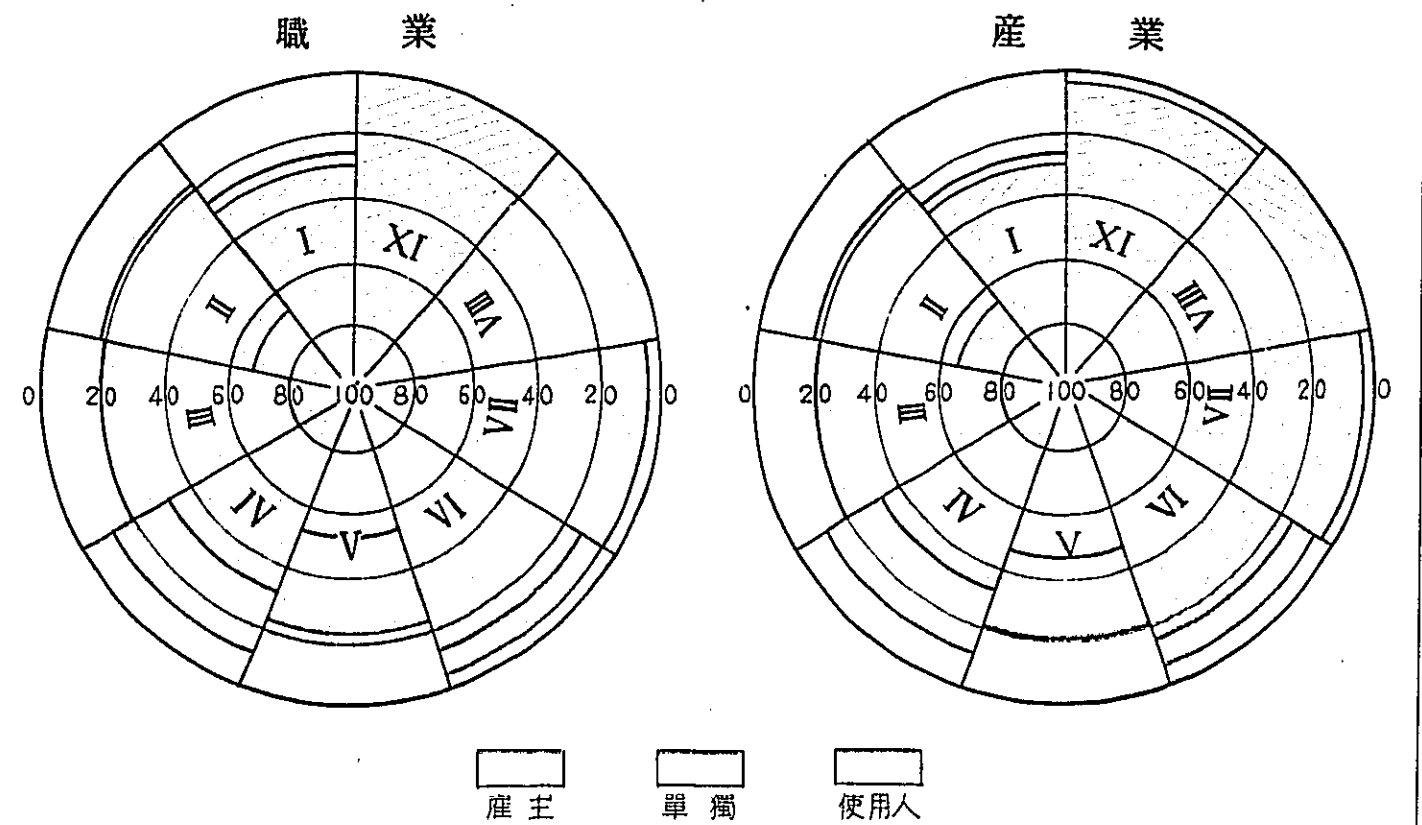
### 職業及産業別本業者

(本業者百に付)



### 産業上の地位別本業者

(各業(I-IX)百に付)



## 結果の概要

### 住居

1 住居の種類 今次の調査に於ける住居は、普通世帯の存する住家、舟筏及其の他の三種に就て調査せり。而して以上の三種中、住家は住居總數の大部分を占むるは勿論にして10,605を算し、舟筏3あり、其の他は全くなし。

2 住居の権利関係 住居に對する世帯主の権利関係を持地持家、持地借家、借地持家、借地借家の四種に分てば、持地持家は其の數最も多く8,948即ち住家總數の84.4%に當り、借地借家1,555(14.7%)は第二位にあり、第三位は借地持家の91(0.8%)にして、最後は持地借家の11(0.1%)とす。

次に之を支應別に見るも亦同一傾向を示す。即ち馬公支應に在りては持地持家82.1%に次で借地借家16.8%、借地持家1.0%、持地借家0.1%なり。望安支應に在りては持地持家95.4%に次で借地借家4.5%、借地持家0.1%にして持地借家全くなし。因に今回の調査に依る全島の住居總數は805,797にして、内住家805,551なり。

支應に依り分ちたる住居の権利関係

支應	總數	持地持家	持地借家	借地持家	借地借家	権利關係別百分比例				
						總數	持地持家	持地借家	借地持家	借地借家
總數	10 605	8 948	11	91	1 555	100.0	84.4	0.1	0.8	14.7
馬公支應	8 760	7 188	11	89	1 472	100.0	82.1	0.1	1.0	16.8
望安支應	1 845	1 760	...	2	83	100.0	95.4	...	0.1	4.5

### 世帯

世帯總數10,649を支應別に見れば、馬公支應は8,777にして、總數の82.4%を占め、望安支應は1,845即ち17.3%、水面は27即ち0.3%とす。

次に世帯總數10,649を普通世帯と準世帯とに分てば、普通世帯10,608にして九割九分六厘を占め、準世帯は僅かに41即ち四厘に過ぎず。而して普通世帯の所屬人員は58,213人にして一世帯平均人員は5.5人に當り、又準世帯の所屬人員は1,911人なるを以て一世帯當りの人員は46.6人となり、兩者を通

じて平均一世帯當りの人員は 5.6 人にして、全島平均 5.7 人に比すれば稍々少し。之を支應別に就て見れば馬公支應に於ける割合は應平均と同率にあり、望安支應に於ける同 5.5 人は應平均以下とす。但し水面に於ける平均一世帯當りの人員は 39.1 人なり。因に大正九年國勢調査の結果に依る澎湖廳の世帯數は 10,950 (一世帯當りの人員 5.1 人)、又大正十四年國勢調査の際に於けるものは 11,121 (一世帯當りの人員 5.3 人) なり。

1 普通世帯 普通世帯總數 10,608 を世帯構成の人員級に區別すれば、一人世帯 921 にして總數の 8.7% あり、二人世帯は稍々多く 940 即ち 8.9% にて、三人世帯 1,158 即ち 10.9%、四人世帯 1,417 即ち 13.4% の如く漸増して五人世帯の 1,519 即ち 14.3% を以て最高率とす。而して六人世帯以上は概ね世帯人員級に反比例して減少せり。支應別に之を見るも亦兩支應とも五人世帯最も多く、馬公支應に在りては其の 13.5%、望安支應に在りては其の 18.0% を占め、馬公支應に於ける第二位は四人世帯の 13.3% にして、六人世帯の 12.3% 之に次ぎ、望安支應に於ける第二位は六人世帯の 14.1% にして四人世帯の 13.8% 之に次ぐ。

次に普通世帯の所屬總人員 58,213 人を世帯人員級に依り區別すれば、一人世帯に所屬する者は固より世帯數と同數にして 921 人即ち普通世帯所屬總人員の 1.6% あり、二人世帯に所屬する者は 1,880 人即ち 3.2%、三人世帯に所屬する者は 3,474 人即ち 6.0% の如く漸次増加して、六人世帯に所屬する者の 8,040 人即ち 13.8% を以て最高率とし、七人世帯に所屬する者の 7,595 人即ち 13.1%、八人世帯に所屬する者の 5,848 人即ち 10.0% の如く、七人世帯以上に於ける所屬人員は十一人乃至十五人世帯に例外を見るの外、世帯人員級を上るに従つて漸次減少せり。支應別に之を見るに馬公支應に在りては、總數の場合と同じく六人世帯に所屬する者最も多く 13.5% あり、七人世帯に所屬する者 12.7%、五人世帯に所屬する者 12.3% 相次ぐ。望安支應に在りては五人世帯に所屬する者 16.4% を最多とし、六人世帯に所屬する者 15.4%、七人世帯に所屬する者 14.5% 之に次ぐ。

世帯人員に依り分ちたる普通世帯及所屬人員

世帯人員	世 帯		所屬人員		世帯人員	世 帯		所屬人員	
	實數	割合	實數	割合		實數	割合	實數	割合
總 數	10 608	100.0	58 213	100.0	十一人以上の世帯	749	7.1	10 161	17.5
一人乃至十人世帯	9 859	92.9	48 052	82.5	十一人乃至十五人世帯	604	5.7	7 406	12.8
一人世帯	921	8.7	921	1.6	十六人乃至二十人世帯	111	1.1	1 936	3.3
二人世帯	940	8.9	1 880	3.2	二十一人乃至二十五人世帯	26	0.2	593	1.0
三人世帯	1 158	10.9	3 474	6.0	二十六人乃至三十人世帯	6	0.1	164	0.3
四人世帯	1 417	13.4	5 668	9.7	三十一人乃至三十五人世帯	2	0.0	62	0.1
五人世帯	1 519	14.3	7 595	13.1	三十六人乃至四十人世帯	...	...	...	...
六人世帯	1 340	12.6	8 040	13.8	四十一人乃至四十五人世帯	...	...	...	...
七人世帯	1 085	10.2	7 595	13.1	四十六人乃至五十人世帯	...	...	...	...
八人世帯	731	6.9	5 848	10.0	五十一人以上の世帯	...	...	...	...
九人世帯	449	4.2	4 041	6.9					
十人世帯	299	2.8	2 990	5.1					

次に普通世帯に於ける所屬人員を其の世帯に於ける地位に依り世帯主、家族即ち職業ある者(世帯主又は家族の業務に従事する者及否らざる者)及職業なき者、使用人即ち營業使用人及家事使用人、來客に區別すれば、世帯主 9,937 人にして普通世帯所屬總人員の 17.1% に當り、中 77.2% は男にして 7,674 人あり、女は 22.8% 即ち 2,263 人なり。家族は 46,711 人あり、其の數最も多く所屬總人員の 80.2% に當る。而して其の中 44.7% は職業ある者にして 20,884 人あり、25,827 人即ち 55.3% は職業なき者なり。又家族を性別に區別すれば 39.7% 即ち 18,541 人は男にして、60.3% 即ち 28,170 人は女なるを以て女は 20.6% の超過を示す。而して家族中職業ある者の 67.3% は女にして即ち 14,046 人あり、男は 32.7% 即ち 6,838 人とす。又職業なき者の 54.7% 即ち 14,124 人は女にして、男は 45.3% 即ち 11,703 人あり。又職業ある家族を更に世帯主又は家族の業務に従事する者と否らざる者とに分てば、前者 16,446 人即ち職業ある家族の 78.7%、又所屬總人員の 28.2% に當り、後者は 4,438 人即ち職業ある家族の 21.3%、又所屬總人員の 7.6% に當る。而して世帯主又は家族の業務に従事する者の男は 4,386 人(26.7%) にて、女は 12,000 人(73.3%) なり。又否らざる者の男は 2,452 人(55.3%)、女は 1,986 人(44.7%) なり。又使用人は 864 人にして、普通世帯所屬總人員の 1.5% に當る。而して之を男女に分てば男は 299

人即ち34.6%にして、女は565人即ち65.4%とす。使用人を更に営業上の使用人と家事上の使用人に區別すれば、営業使用人は822人あり、使用人總數の95.1%、又所屬總人員の1.4%に當り、家事使用人は42人即ち使用人總數の4.9%、所屬總人員の0.1%なり。而して男女各別に之を見れば前者に於ける男は289人(35.2%)、女は533人(64.8%)にて、後者に於ける男は10人(23.8%)、女は32人(76.2%)なるを以て、兩者とも女其の大多數を占む。又來客は總數701人あり、所屬總人員の1.2%に當る。うち男は402人即ち57.3%にして、女は299人即ち42.7%とす。

次に普通世帯を世帯主の本籍、民籍又は國籍に依り區別すれば、内地人の世帯670即ち普通世帯總數の6.3%、本島人の世帯9,921即ち93.5%、外國人の世帯17即ち0.2%あり、朝鮮人の世帯全くなし。

又普通世帯を世帯主の所屬せる産業の種類に依り十區分すれば、最多は農業の5,420にして、普通世帯總數の51.1%を占め、無業の1,276即ち12.0%之に次ぎ、水産業1,249即ち11.8%は第三位にあり。以下順次公務自由業731(6.9%)、商業706(6.6%)、工業602(5.7%)、交通業389(3.7%)、其の他の産業186(1.8%)、家事45(0.4%)、鑛業4(0.0%)とす。而して内地人の世帯主に在りては、公務自由業最も多く345即ち51.5%を占め、第二位は無業の152(22.7%)にして、工業の89(13.3%)を第三位とす。以下商業78(11.6%)、水産業、交通業、其の他の産業各2(0.3%)の順位とす。本島人の世帯主に於ける最多は、農業の5,420即ち54.6%にして、第二位は水産業の1,247(12.6%)、第三位は無業の1,123(11.3%)とす。以下商業、工業、交通業、公務自由業、其の他の産業、家事、鑛業の順位なり。外國人の世帯主に在りては、商業の11は64.7%を以て第一位にあり、次は工業の3即ち17.6%にして、交通業、公務自由業、無業各1あり。

—:空欄:—

世帯主の本籍、民籍、國籍及所屬の産業に依り分ちたる普通世帯

世帯主の本籍、民籍、國籍	總數	所屬産業別百分比例									
		1 農業	2 水産業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の産業	10 無業
總數	10 608	5 420	1 249	4	602	706	389	731	45	186	1 276
内地人	670	...	2	...	89	78	2	345	...	2	152
朝鮮人	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
本島人	9 921	5 420	1 247	4	510	617	386	385	45	184	1 123
外國人	17	...	...	...	3	11	1	1	...	...	1

世帯主の本籍、民籍、國籍	總數	所屬産業別百分比例									
		1 農業	2 水産業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の産業	10 無業
總數	100.0	51.1	11.8	0.0	5.7	6.6	3.7	6.9	0.4	1.8	12.0
内地人	100.0	...	0.3	...	13.3	11.6	0.3	51.5	...	0.3	22.7
朝鮮人	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
本島人	100.0	54.6	12.6	0.0	5.1	6.2	3.9	3.9	0.5	1.9	11.3
外國人	100.0	...	...	...	17.6	64.7	5.9	5.9	...	...	5.9

2 準世帯 準世帯は總數41あり、全島總數(2,664)の1.5%に當る。今其の種類別に之を見れば、最多は船舶舟筏の19にして46.3%あり、第二位は海軍部隊艦船10即ち24.4%にて、以下陸軍部隊及醫院病院各4(9.8%)、旅人宿木賃宿2(4.9%)、官舎宿舍及教育上の場舎各1(2.4%)とす。

準世帯の所屬總人員は1,911人あり、其の九割七分四厘は男にして1,861人を算し、女は僅かに50人即ち二分六厘に過ぎず。而して女100人に對する男の割合は3,722.0人の多數に上る。更に準世帯の種類別に男女の比率を検するに、醫院病院に於ける女100人に對する男213.9人、教育上の場舎に於ける同割合275.0人、船舶舟筏に於ける同割合1,220.0人の如くにして、他の準世帯に在りては女全くなし。

種類に依り分ちたる準世帯及所屬人員

種類	世帯	所屬人員				女百に付男	百分比例			
		總數	所屬人員		世帯		所屬人員		女	
			男	女			總數	男		
總數	41	1 911	1 861	50	3 722.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
陸軍部隊	4	311	311	...	...	9.8	16.3	16.7	...	
海軍部隊、艦船	10	1 330	1 330	...	...	24.4	69.6	71.5	...	
船舶、舟筏	19	132	122	10	1 220.0	46.3	6.9	6.6	20.0	
官舎、宿舍	1	4	4	...	...	2.4	0.2	0.2	...	
旅人宿、木賃宿	2	6	6	...	...	4.9	0.3	0.3	...	
醫院、病院	4	113	77	36	213.9	9.8	5.9	4.1	72.0	
教育上の場舎	1	15	11	4	275.0	2.4	0.8	0.6	8.0	

### 人口

昭和五年十月一日現在の澎湖廳人口總數は、60,124 人にして、同全島の人口總數 4,592,537 人に比すれば 1.3% に當り、臺東廳と同率なるも實數に於ては臺東廳より稍々多く五州三廳中の第七位にあり。

而して廳下兩支廳に於ける人口分布の状態を見るに、馬公支廳に在りては總人口の 81.4% を占め、望安支廳に在りては遙かに少なく 16.9% に過ぎず、水面に在りては 1.7% なり。

次に今回の調査に依る人口を既往調査に於けるものと比較せんとするに、既往の調査當時に於ては現在の澎湖廳は高雄州管下の郡なりしがため(凡例 5 參照)水面に屬する人口は之を分割して知ることが得ざるを以て、直ちに彼是比較するは妥當ならず、依つて今回調査の結果に依る總人口より、水面に在る者 1,057 人を控除したる 59,067 人を大正九年國勢調査に於ける人口 56,384 人に比較し、此の十年間に於ける人口増加の趨勢を見れば、2,683 人即ち毎年平均 268 人の増加なるを以て、人口 1,000 人に對する増加率は 4.8 人を示し、又大正十四年國勢調査の人口 58,598 人に較ぶれば、此の五年間に 469 人即ち毎年平均 94 人の増加にして、人口 1,000 人に付 1.6 人の増率を示す。之を大正九年乃至大正十四年に於ける毎年平均増加率 7.9 人に對比すれば、最近五年間に於ける増加の割合は甚だ低し。

總人口 60,124 人を更に男女の別に觀察すれば、男は 28,777 人即ち 47.9% (全島男 51.2%) にして、女は 31,347 人即ち 52.1% (全島女 48.8%) なり。又女 100 人に對する男の割合は 91.8 人(全島に於ける同割合 105.1 人)なるを以て、澎湖廳に於ては女の超過を見る。蓋し澎湖廳一帶は十月以降約半歳に亘りて季節風烈しく農耕及漁業等に適せず、依つて本廳下の男子にして臺灣本島に出稼ぎする者甚だ多數あるがためなり。

而して既往調査に於ける男女の均衡を遡觀するに、即ち大正九年國勢調査の際に於ける女 100 人に對する男の割合は 89.4 人にして、大正十四年國勢調査の結果に依る同割合は 86.7 人に隔大せるも、今回調査に於ける同割合は稍々近接して 91.8 人となり、社會構成上喜ぶべき現象示せり。

### 支廳に依り分ちたる人口

支廳	總數	男	女	女百に付男	百分比例		
					總數	男	女
總數	60,124	28,777	31,347	91.8	100.0	100.0	100.0
馬公支廳	48,927	22,995	25,932	88.7	81.4	79.9	82.7
望安支廳	10,140	4,735	5,405	87.6	16.9	16.5	17.3
水面	1,057	1,047	10	10,470.0	1.7	3.6	0.0

次に總人口 60,124 人を廳の總面積 126.8642 方畝(8.2254 方里)に比例せしむれば、人口の密度は一方畝に付 473.9 人(一方里に付 7,309.6 人)にして、之を全島の人口密度一方畝に付 127.7 人(一方里に付 1,969.0 人)に比すれば密度甚だ高く、全島五州三廳中澎湖廳に於ける人口密度は首位に在り。

又今回調査に依る内地の人口密度一方畝に付 168.6 人に比する時は澎湖廳の 473.9 人は密度高く、内地の府縣別人口密度中第五位にある愛知縣の一方畝に付 505.3 人より稍々疎なるも、第六位にある香川縣の一方畝に付 394.3 人よりも遙かに濃密なり。

### 種族系統

總人口 60,124 人を種族系統に依り、内地人系、朝鮮人系、漢人系、蕃人系、外國人系の五種に大別し、漢人系統を更に細別して福建人系、廣東人系及其他の漢人系とし、又蕃人系統を更に熟蕃人系と生蕃人系とに細分すれば、福建人系統の者最も多く 93.24% を占め、内地人系の 6.65% 第二位にあり、以下外國人系の 0.09%、廣東人系 0.02%、朝鮮人系 0.00%(1 人)にして其の他の系統の者なし。

次に男女の均衡を見るに、福建人系の女 100 人に付男 86.4 人は女の超過なるも、他は孰れも男を多數とす。即ち外國人系の同割合 366.7 人、内地人系の同割合 216.6 人、廣東人系の同割合 133.3 人なり。因に朝鮮人系には男全くなし。

種族系統に依り分ちたる人口

種族系統	總數	男	女	女百に付男	種族系統別百分比			大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査
					總數	男	女		
總數	60,124	28,777	31,347	91.8	100.00	100.00	100.00	58,598	56,384
内地人系	3,995	2,733	1,262	216.6	6.65	9.50	4.03	2,689	2,281
朝鮮人系	1	...	1	...	0.00	...	0.00	5	...
福建	56,058	25,992	30,066	86.4	93.24	90.32	95.91	55,849	54,082
廣東	14	8	6	133.3	0.02	0.03	0.02	5	5
其他漢人	...	...	...	...	...	...	...	...	...
蕃人系	...	...	...	...	...	...	...	...	...
外國人系	56	44	12	366.7	0.09	0.15	0.04	50	16

註 前掲の表中大正十四年の數は、今回調査の結果と比較する爲、假りに算出したる數なるを以て、茲に少しく説明せんとす。即ち大正十四年の調査に於ては、種族系統に依り區別したるは、本島に在籍する者のみなり。然るに今回の調査(及大正九年の調査に於ても)に於ては、本島に在籍する者のみならず、全體の人口を種族系統に依り區別したるを以て、真ちに兩者を比較すること能はず。故に今兩者の比較を可能ならしむる爲、大正十四年の調査に依る内地籍の者2,689人(之には少數の内地人系以外の者も含むべし)を假りに内地人系の者と見做して、前掲の表中「大正十四年國勢調査内地人系」の人口としたり。外國人系として掲げたる數も之に準じて計算し、外國籍の者47人と本島在籍者中の外國人系3人とを合算したる50人を以て之に充てたり。因に本島在籍者中に内地人系及朝鮮人系の者なし。

本籍、民籍、國籍

總人口60,124人を本籍、民籍又は國籍に依り分てば、内地人3,994人、朝鮮人1人、本島人56,071人、外國人58人(總て中華民國人)にして、本島人は總人口の九割三分三厘を占む。而して男女の權衡は、朝鮮人の男全くなく、内地人と外國人は男の超過を示すも、本島人は女多數を占む。

本籍、民籍又は國籍に依り分ちたる人口と種族系統別人口との關係を觀るに、内地に本籍を有する者即ち内地人3,994人に對する内地人系統の者は3,995人なるを以て、前者は後者より1人少し。朝鮮に本籍を有する者即ち朝鮮人1人は朝鮮人系統の者なり。本島に民籍を有する者即ち本島人56,071人に對する福建及廣東人系統の者は56,072人なるを以て、前者は後者より1人少し。外國に國籍を有する者即ち外國人58人に對する外國人系統

の者は56人なるを以て、前者は後者より2人多し。而して男女各別に就て之を見るに、内地人に於ける1人の減は女にして、又本島人に於ける1人の減は、男に於て2人の減少に對し女に於て1人の増加あるがためなり。而して外國人に於ける2人の増は男のみとす。

本籍、民籍、國籍に依り分ちたる人口

本籍、民籍、國籍	總數	男	女	女百に付男	人口總數千に付		
					總數	男	女
總數	60,124	28,777	31,347	91.8	1,000.0	478.6	521.4
内地	3,994	2,733	1,261	216.7	66.4	45.4	21.0
朝鮮	1	...	1	...	0.0	...	0.0
本島	56,071	25,998	30,073	86.4	932.6	432.4	500.2
外國	58	46	12	383.3	1.0	0.8	0.2
中華民國	58	46	12	383.3	1.0	0.8	0.2
其他外國	...	...	...	...	...	...	...

年齢

總人口60,124人を年齢に依り、14歳以下の幼年級、15歳以上59歳以下の生産年齢級、60歳以上の老年級の三階級に分ちて觀察するときは、14歳以下の者は23,329人即ち38.8%あり、15—59歳級の者は32,143人即ち53.5%を占め、60歳以上の者は4,652人即ち7.7%とす。更に之を男女に分ちて觀察すれば、女に比し男は14歳以下に在る者の割合高く、15—59歳級と60歳以上に在る者の割合低し。而して各年齢級に於ける男女の權衡は、14歳以下の女100人に付男106.8人は男の超過なるも、15—59歳級の同割合86.0人及60歳以上の同割合66.7人は孰れも女の超過を示せり。

本籍、民籍又は國籍別に之を見るに、總數の場合に比し本島人を除く他は孰れも15—59歳級に在る者の割合高く、14歳以下と60歳以上に在る者の割合低し。而して本島人に於ける割合は全く之に反す。又朝鮮人は15—59歳級の女1人あるのみなり。更に男女の均衡を見るに、内地人に在りては各年齢級を通じて男の割合高く、本島人に在りては14歳以下に於ては男の割合高きも、15—59歳級と60歳以上に於ては女の割合多し。外國人に在りては14歳以下と15—59歳級に於ては男の割合高く、60歳以上に於ては男女同數なり。

年齢(三區分)に依り分ちたる人口

年 齡	總數	男	女	女百に 付男	年齢級別百分比例		
					總數	男	女
總 數	60 124	28 777	31 347	91.8	100.0	100.0	100.0
0 — 14	23 329	12 050	11 279	106.8	38.8	41.9	36.0
15 — 59	32 143	14 865	17 278	86.0	53.5	51.6	55.1
60 以上	4 652	1 862	2 790	66.7	7.7	6.5	8.9
內地人	3 994	2 733	1 261	216.7	100.0	100.0	100.0
0 — 14	849	432	417	103.6	21.2	15.8	33.1
15 — 59	3 082	2 266	816	277.7	77.2	82.9	64.7
60 以上	63	35	28	125.0	1.6	1.3	2.2
朝鮮人	1	...	1	...	100.0	...	100.0
0 — 14	...	...	...	...	...	...	...
15 — 59	1	...	1	...	100.0	...	100.0
60 以上	...	...	...	...	...	...	...
本島人	56 071	25 998	30 073	86.4	100.0	100.0	100.0
0 — 14	22 470	11 610	10 860	106.9	40.1	44.7	35.1
15 — 59	29 014	12 562	16 452	76.4	51.7	48.3	54.7
60 以上	4 587	1 826	2 761	66.1	8.2	7.0	9.2
外國人	53	46	12	383.3	100.0	100.0	100.0
0 — 14	10	8	2	400.0	17.3	17.4	16.7
15 — 59	46	37	9	411.1	79.3	80.4	75.0
60 以上	2	1	1	100.0	3.4	2.2	8.3

年齢を更に5歳(90歳以上は之を一括す)毎に區分觀察するに、0—4歳級の9,593人即ち15.96%を首めとし、35—39歳級及45—49歳級に例外を見るの外年齢級の上昇に伴ひて其の割合は順次減少す。之を男女別に見るも亦概ね同一傾向を示す。而して各年齢級に於ける男女の權衡は、0—4歳級乃至10—14歳級及20—24歳級に在りては男の超過なるも、他の各階級に在りては孰れも女を多數とす。而して男の超過率最も高きは20—24歳級にして、女の超過率の最高は85—89歳級なり。

年齢(五歳級)に依り分ちたる人口

年 齡	總數	男	女	女百に 付男	各人口千中		
					總數	男	女
總 數	60 124	28 777	31 347	91.8	1 000.0	1 000.0	1 000.0
0 — 4	9 593	4 987	4 606	108.3	159.6	173.3	146.9
5 — 9	7 619	3 928	3 691	106.4	126.7	136.5	117.8
10 — 14	6 117	3 135	2 982	105.1	101.7	108.9	95.1
15 — 19	5 645	2 546	3 099	82.2	93.9	88.5	98.9
20 — 24	5 484	2 938	2 546	115.4	91.2	102.1	81.2
25 — 29	4 165	1 976	2 189	90.3	69.3	68.7	69.8
30 — 34	3 472	1 562	1 910	81.8	57.8	54.3	60.9
35 — 39	2 860	1 213	1 647	73.6	47.6	42.1	52.6
40 — 44	2 895	1 281	1 614	79.4	48.2	44.5	51.5
45 — 49	2 991	1 348	1 643	82.0	49.7	46.8	52.4
50 — 54	2 495	1 056	1 439	73.4	41.5	36.7	45.9
55 — 59	2 136	945	1 191	79.3	35.5	32.8	38.0
60 — 64	1 644	721	923	78.1	27.3	25.1	29.4
65 — 69	1 191	515	676	76.2	19.8	17.9	21.6
70 — 74	901	336	565	59.5	15.0	11.7	18.0
75 — 79	506	183	323	56.7	8.4	6.4	10.3
80 — 84	290	84	206	40.8	4.8	2.9	6.6
85 — 89	96	18	78	23.1	1.6	0.6	2.5
90 以上	24	5	19	26.3	0.4	0.2	0.6

年齢を各歳別に見れば、最多は零歳の2,243人にして總人口の3.73%あり、1歳の1,961人即ち3.26%、2歳の1,878人即ち3.12%の如く漸減し、5歳以上に於ては一上一下甚だ不規則なるも、全體を通觀するときは、年齢の増加するに従つて其の數は次第に減少し、98歳の者2人は本廳に於ける最高齡とす。

次に零歳2,243人を月數(出生より一箇月に達せざる者を一箇月、同一箇月に達せざる者を二箇月とす、以下之に準ず)別に觀察するときは、一箇月の者最も多く240人即ち總數の10.7%あり、次で九箇月の者209人(9.3%)、十一箇月の者205人(9.1%)、十二箇月の者202人(9.0%)、二箇月の者及十箇月の者各193人(8.6%)、三箇月の者190人(8.5%)、八箇月の者186人(8.3%)、七箇月の者182人(8.1%)、四箇月の者159人(7.1%)、六箇月の者148人(6.6%)、五箇月の者136人(6.1%)の如く甚だ不定型なるも、大勢より之を見るときは、前年十月以降當年三月



に至る六箇月間に出生し現存せる者は、當年四月以降九月に至る六箇月間に出生し現存せる者よりも多數なり。而して乳兒數は出生より漸次月數を經過するに従つて、死亡に依り遞減すべきは勿論なり。然るに前述の如く前半の各月に於て出生したる者の數後半の各月に於て出生したる者の數を超過せるは、蓋し本島に於ける出生率は寒季の交に高く、又死亡率は全く之と反對の現象なるに職由すべし。次に一箇月に達せざる者即ち昭和五年九月中に出生したる者を更に十日毎に三分すれば、一日乃至十日に出生したる者66人は其の數最も少なく零歳總數の2.9%に當り、十一日乃至二十日に出生したる者及二十一日乃至三十日に出生したる者は孰れも87人(同割合各3.9%)とす。男女別に就て之を見れば、男に在りては二十一日乃至三十日に出生したる者最も多く、十一日乃至二十日に出生したる者之に次ぎ一日乃至十日に出生したる者最も少なし。女に在りては十一日乃至二十日に出生したる者を最多とし、二十一日乃至三十日に出生したる者、一日乃至十日に出生したる者の順位とす。又各月數別に男女の均衡を検するに、男に比し女の多數を占むるは七箇月、十箇月、五箇月、十一箇月にして、即ち女100人に對する男の割合は89.6人乃至99.0人を示す。而して他の各月數に於ては孰れも男を多數とし、其の割合は女100人に付140.0人(一箇月)乃至101.0人(九箇月)とす。

月數に依り分ちたる零歳

月 數	總數	男	女	女百に付男	月數別百分比例		
					總數	男	女
總 數	2243	1168	1075	108.7	100.0	100.0	100.0
一箇月	240	140	100	140.0	10.7	12.0	9.3
一箇月 { 十二日 { 十三日 { 二十日	87	57	30	190.0	3.9	4.9	2.8
	87	46	41	112.2	3.9	3.9	3.8
	66	37	29	127.6	2.9	3.2	2.7
二 三 四 五 六	193	102	91	112.1	8.6	8.7	8.5
	190	102	88	115.9	8.5	8.7	8.2
	159	89	70	127.1	7.1	7.6	6.5
	136	66	70	94.3	6.1	5.7	6.5
	148	77	71	108.5	6.6	6.6	6.6
七 八 九 十 十一	182	86	96	89.6	8.1	7.4	8.9
	186	98	88	111.4	8.3	8.4	8.2
	209	105	104	101.0	9.3	9.0	9.7
	193	93	100	93.0	8.6	8.0	9.3
	205	102	103	99.0	9.1	8.7	9.6
十二	202	108	94	114.9	9.0	9.2	8.7

註 年齢は昭和五年十月一日を起算日として一年に達せざる者を零歳、二年に達せざる者を一歳、三年に達せざる者を二歳とす、以下之に準ず。

配偶關係

總人口60,124人を配偶關係に區別すれば、未婚31,498人最も多く總人口の52.39%を占め、有配偶23,067人(内、内縁1,022人)即ち38.36%(内、内縁1.70%)之に次ぎ、死別5,246人即ち8.73%は第三位にあり、最後は離別313人即ち0.52%なり。之を男女別に見れば、男に比し女は未婚と離別の割合低く、有配偶と死別の割合高し。而して各配偶關係別男女の權衡を見るに、有配偶の女100人に付男83.5人及死別の同27.1人は女の超過なるも、未婚と離別は男の割合多く、其の割合は女100人に付未婚116.9人、離別142.6人とす。

次に本籍、民籍又は國籍別に配偶關係を見るに、總數の場合に比し内地人に在りては未婚(64.10%)の割合高く、有配偶(33.65%)、死別(1.95%)、離別(0.32%)の割合低し。朝鮮人に在りては未婚1人のみとす。本島人に在りては有配偶(38.68%)、死別(9.22%)、離別(0.54%)の割合高く、未婚(51.56%)の割合低し。外國人に在りては有配偶(55.17%)の割合高く、未婚(43.10%)、死別(1.73%)の割合低く、離別全くなし。而して有配偶中内縁のみに就き之を見れば、獨り本島人に於ける1.59%は總數1.70%に比し低率なるも、外國人の17.24%、内地人の3.00%は孰れも高率なり。配偶關係別人口を既往の調査に於けるものと比較するに、未婚は大正九年以來逐次其の割合増加の傾向を示せるに反し、死別は大正九年以來漸次其の割合減少せり。又有配偶と離別は大正十四年に比し高率なるも、大正九年より稍々低率なり。

配偶關係に依り分ちたる人口

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	各人口千中			大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査	
					總數	男	女			
總 數	60 124	28 777	31 347	91.8	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0		
未 婚	31 498	16 978	14 520	116.9	523.9	590.0	463.2	520.0	508.8	
有 配 偶	總 數	23 067	10 497	12 570	83.5	383.6	364.8	401.0	379.4	384.5
	内、内縁	1 022	451	571	79.0	17.0	15.7	18.2	13.3	12.1
死 別	5 246	1 118	4 128	27.1	87.3	38.8	131.7	95.5	100.8	
離 別	313	184	129	142.6	5.2	6.4	4.1	5.1	5.9	

次に配偶關係を年齢に依り、15歳未満の者と15歳以上の者とに分ちて見るに、15歳未満の者23,329人中其の99.98%は未婚にして23,325人あり、有配偶4人即ち0.02%にして死別及離別全くなし。15歳以上の者に在りては有配

偶最も多く62.68%を占め、以下未婚22.21%、死別14.26%、離別0.85%なり。更に男女別に就て之を見るに、女に比し男は15歳未満に於ては未婚の割合多きも、有配偶の割合少く、死別及離別には男全くなし。又15歳以上に於ては未婚、有配偶、離別の割合多く死別の割合少なし。

年齢(二区分)に依り分ちたる配偶関係

配偶関係	0—14歳			15歳以上		
	総数	男	女	総数	男	女
總 數	23 329	12 050	11 279	36 795	16 727	20 068
未 婚	23 325	12 049	11 276	8 173	4 929	3 244
有配偶(總數)	4	1	3	23 663	10 496	12 567
内、内縁	2	...	2	1 020	451	569
死 別	...	...	...	5 246	1 118	4 128
離 別	...	...	...	313	184	129

各人口千中

配偶関係	0—14歳			15歳以上		
	總數	男	女	總數	男	女
總 數	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
未 婚	999.8	999.9	999.7	222.1	294.7	161.7
有配偶(總數)	0.2	0.1	0.3	626.8	627.5	626.2
内、内縁	0.1	...	0.2	27.7	27.0	28.4
死 別	...	...	...	142.6	66.8	205.7
離 別	...	...	...	8.5	11.0	6.4

次に15歳以上の者を5歳階級(但し90歳以上は之を一括す)に括約し、各階級に於ける配偶関係を見れば、未婚は15—19歳級の61.03%を最高とし、40—44歳級及50—54歳級に例外ある外年齢級を上るに従つて漸次減少し、75—79歳級の0.02%(2人)に及ぶ。有配偶は15—19歳級の2.80%より、20—24歳級の12.98%に急増し、更に25—29歳級に及び15.42%となりて最高率を示せるも、之より次第に下降し90歳以上の0.00%(1人)に至る。死別は15—19歳級の0.10%より毎級漸増し、55—59歳級の13.91%を頂點として、爾後70—74歳級に例外ある外順次低下し90歳以上の0.44%に至る。離別は15—19歳級の2.24%より20—24歳級の11.18%に急増し、25—29歳級に於ては更に18.53%に増加して最高率を示し、爾後は35—39歳級及50—54歳級に例外ある外順次下降し85—89歳級の0.32%に至る。而して男女別に之を見るも、大體に於て同

一傾向を示す。但し離別に於ける男の最高率は30—34歳級とす。次に男女の割合を比較するに、未婚に在りては15—19歳級に於ては女の割合多く、他の各年齢級に於ては孰れも男を高率とす。有配偶に在りては35—39歳級以下に於ては女の割合多く、40—44歳級以上に於ては男の割合高し。死別に在りては20—24歳級、55—59歳級乃至80—84歳級に於ける男の割合多く、他の各年齢級に於ては孰れも女の割合多し。離別に在りては30—34歳級、50—54歳級乃至65—69歳級、75—79歳級に於ては男の割合高く、他は孰れも女の割合多し。

十五歳以上の者を年齢(十六区分)に依り分ちたる配偶関係(各人口千中)

年 齡	總 數				男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
總 數	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
15 — 19	610.3	28.0	1.0	22.4	492.2	11.1	0.9	16.3	789.8	42.1	1.0	31.0
20 — 24	296.6	129.8	5.9	111.8	388.3	95.0	8.9	92.4	157.2	158.9	5.1	139.5
25 — 29	58.5	154.2	13.7	185.3	78.9	147.3	12.5	146.7	27.4	160.0	14.1	240.3
30 — 34	14.4	139.2	19.3	137.4	14.6	137.5	16.1	157.6	14.2	140.6	20.1	108.5
35 — 39	4.8	113.0	36.0	83.1	5.3	108.5	30.4	76.1	4.0	116.7	37.5	93.0
40 — 44	2.9	108.5	64.6	92.6	3.3	113.8	51.0	70.7	2.5	104.1	68.3	124.0
45 — 49	4.3	106.5	90.0	89.4	5.7	115.8	78.7	86.9	2.2	98.7	93.0	93.0
50 — 54	2.0	78.8	122.2	67.1	2.4	87.1	102.9	81.5	1.2	71.9	127.4	46.5
55 — 59	2.6	59.0	139.1	76.7	4.1	70.5	148.5	103.3	0.3	49.4	136.6	38.8
60 — 64	1.7	40.1	130.0	70.3	2.2	50.9	141.3	97.8	0.9	31.2	126.9	31.0
65 — 69	1.2	24.5	115.7	31.9	2.0	34.1	124.3	43.5	...	16.4	113.4	15.5
70 — 74	0.5	12.2	116.7	12.8	0.6	17.8	128.8	10.9	0.3	7.5	113.4	15.5
75 — 79	0.2	5.0	73.6	9.6	0.4	8.3	82.3	10.9	...	2.2	71.2	7.8
80 — 84	...	1.0	50.5	6.4	...	1.8	57.3	5.4	...	0.3	48.7	7.8
85 — 89	...	0.2	17.3	3.2	...	0.4	12.5	...	...	...	18.7	7.8
90 以上	...	0.0	4.4	...	...	0.1	3.6	...	...	...	4.6	...

職業

總人口60,124人を職業の有無に依り分つときは、本業として何等かの職業又は職務を有する者(職業大分類1—9)32,631人にして總人口の54.3%あり、又職業なき者(職業大分類10)は27,493人にして45.7%なり。

之を男女別に見るに、男に在りては前者56.8%、後者43.2%とし、女に在りては前者52.0%、後者48.0%にして、男女とも本業を有する者の割合多く、無業者の割合少なし。又本籍、民籍又は國籍別に職業の有無を見れば、内地人は本

業ある者2,523人即ち63.2%、無業者1,471人即ち36.8%あり、朝鮮人は前者1人のみにして、本島人は前者30,064人(53.6%)、後26,007人(46.4%)あり、又外國人は前者43人(74.1%)、後15人(25.9%)の如くにして孰れも本業者の割合多し。

職業の有無に依り分ちたる人口

職業の有無	總數	男	女	女百に付男	職業の有無別百分比例		
					總數	男	女
總數	60 124	28 777	31 347	91.8	100.0	100.0	100.0
本業ある者	32 631	16 341	16 290	100.3	54.3	56.8	52.0
本業なき者	27 493	12 436	15 057	82.6	45.7	43.2	48.0

1 本業 本業ある者32,631人を男女に分てば、男16,341人、女16,290人にして、男は總數の50.1%あり、女は49.9%に當る。而して各人口1,000人に對する割合は總數542.7人に當り、男は567.8人にして女は519.7人なり。

次に本業を有する者の年齢を見るに、14歳以下2,034人即ち總數の6.2%あり、15—59歳28,627人即ち87.8%、60歳以上1,970人即ち6.0%にして、大部分は15—59歳の生産年齢級に屬し、就中20—29歳の27.0%最も多く、以下30—39歳17.7%、40—49歳16.4%、15—19歳15.5%、50—59歳11.2%とす。又男女各別に之を見るも亦概ね同一傾向を示す。但20—29歳、50—59歳及60歳以上に於ては男の割合多し。

更に年齢別に有業率を索むれば、11歳以下は僅かに20.8%なるも、12—14歳に至り一躍494.2%に激増し、15—19歳乃至35—39歳に於ては896.0%乃至916.1%の間にあり高低不規則なるも、40—44歳に於ては923.3%に増加して最高率を示し、爾餘は年齢級の上昇するに従つて順次下降し、70歳以上の251.0%に至る。之を男女別に見れば、12—14歳以下に於ては女の有業率高きも、他の各年齢級に在りては女に比し男の有業率甚だ高く、男に在りては總數の場合より一階級を下りたる、35—39歳に於ける990.1%を頂點として爾後は漸次低下の形勢を示せるも、女に在りては15—19歳を最高點とし、20—24歳に於ては少しく低下せるも、それより漸次増加して40—44歳に於て第二の頂點を見、爾餘は毎級漸次減少す。

—:空 欄:—

年齢(十四區分)に依り分ちたる本業者

年齢	總數	男	女	女百に付男	各人口千に付		
					總數	男	女
總數	32 631	16 341	16 290	100.3	542.7	567.8	519.7
14 以下	2 034	713	1 321	54.0	87.2	59.2	117.1
0 — 11	417	88	329	26.7	20.8	8.5	34.0
12 — 14	1 617	625	992	63.0	494.2	374.0	619.6
15 — 59	28 627	14 305	14 322	99.9	890.6	962.3	828.9
15 — 19	5 058	2 294	2 764	83.0	896.0	901.0	891.9
20 — 24	5 032	2 895	2 137	135.5	917.6	985.4	839.4
25 — 29	3 786	1 943	1 843	105.4	909.0	983.3	841.9
30 — 34	3 138	1 527	1 611	94.8	903.8	977.6	843.5
35 — 39	2 620	1 201	1 419	84.6	916.1	990.1	861.6
40 — 44	2 673	1 258	1 415	88.9	923.3	982.0	876.7
45 — 49	2 683	1 317	1 366	96.4	897.0	977.0	831.4
50 — 54	2 061	998	1 063	93.9	826.1	945.1	738.7
55 — 59	1 576	872	704	123.9	737.8	922.8	591.1
60 以上	1 970	1 323	647	204.5	423.5	710.5	231.9
60 — 64	992	607	385	157.7	603.4	841.9	417.1
65 — 69	522	372	150	248.0	438.3	722.3	221.9
70 以上	456	344	112	307.1	251.0	549.5	94.0

本業を有する者の配偶関係を見るに、有配偶最も多く、本業を有する者の61.9%を占め、未婚29.0%之に次ぎ、死別8.3%、離別0.8%とす。而して男女各別に之を觀るも亦總數の場合と同一傾向なり。但し未婚と離別は男の割合高く、有配偶と死別は女の割合多し。

配偶關係に依り分ちたる本業者

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	配偶關係別百分比例		
					總數	男	女
總數	32 631	16 341	16 290	100.3	100.0	100.0	100.0
未 婚	9 452	5 270	4 182	126.0	29.0	32.3	25.7
有 配 偶	20 206	10 069	10 137	99.3	61.9	61.6	62.2
死 別	2 710	841	1 869	45.0	8.3	5.1	11.5
離 別	263	161	102	157.8	0.8	1.0	0.6

本業を有する者を職業大分類に依り分てば、最多は農業の70.2%にして、之に次ぐは水産業の8.7%、公務自由業の7.6%、商業の4.6%、工業の4.0%、交通業の2.8%、其の他の有業者の1.5%、家事使用人の0.6%、鑛業の0.0%(5)の順序なり。而して男女毎に之を觀れば、男に在りては農業の46.7%を最多とし、以下

水産業、公務自由業、工業、商業、交通業、其の他の有業者、家事使用人、鑛業の順序にして、女に在りても亦農業の 93.8% 最も多く、以下商業、水産業、家事使用人、其の他の有業者、工業、公務自由業、交通業の順序にして鑛業全くなし。而して總數の場合に比し女の割合多きものは農業と家事使用人にして、他の各業は孰れも男の割合多し。

職業(大分類)に依り分ちたる本業者

職 業	總數	男	女	女百に 付男	各人口千中		
					總數	男	女
總 數	32 631	16 341	16 290	100.3	1 000.0	1 000.0	1 000.0
1 農 業	22 902	7 628	15 274	49.9	701.8	466.8	937.6
2 水 産 業	2 840	2 679	161	1664.0	87.0	163.9	9.9
3 鑛 業	5	5	...	...	0.2	0.3	...
4 工 業	1 303	1 216	87	1 397.7	39.9	74.4	5.3
5 商 業	1 490	1 049	441	237.9	45.7	64.2	27.1
6 交 通 業	917	907	10	9 070.0	28.1	55.5	0.6
7 公務、自由業	2 491	2 425	66	3 674.2	76.3	148.4	4.1
8 家事使用人	198	47	151	31.1	6.1	2.9	9.3
9 其の他の有業者	485	385	100	385.0	14.9	23.6	6.1

職業大分類別本業者を更に本籍、民籍又は國籍に依り分てば、内地人に於ける最多は公務自由業の 2,028 即ち 80.4% にして、商業の 287 即ち 11.4% 之に次ぎ、内地人本業者の 91.8% を占む。而して他の各業は工業、交通業、其の他の有業者、家事使用人、水産業、農業の順序に 5.2% 乃至 0.1% の間にあり。朝鮮人に於ては商業 1 人のみとす。本島人に於ける最多は農業の 22,898 即ち 76.2% にして、水産業の 2,836 即ち 9.4% 之に次ぎ、本島人本業者の 85.6% を占む。而して他の各業は商業、工業、交通業、其の他の有業者、公務自由業、家事使用人の順序に 3.9% 乃至 0.6% の間にあり、鑛業の 0.0% (5) 最も少なし。外國人に於ける最多は工業の 22 即ち 51.1% にして、商業の 37.2% 之に次ぎ、外國人本業者の 88.3% を占む。而して他の各業は農業及交通業各 4.7%、公務自由業 2.3% とす。

次に本業中共の主なるものみに就き、職業小分類別に擧ぐれば、農業手助 15,358 は其の數最も多く、本業總數の 47.1% あり、之に次ぐは農耕業主 6,858 (21.0%)、漁業主 1,907 (5.8%)、海軍現役下士官兵 1,258 (3.9%)、漁業手助 694 (2.1%)、作男作女 596 及物品販賣業主 588 (各 1.8%)、舵夫水夫 452 (1.4%)、陸軍現役下士官

兵 338 (1.0%) 等にして、他は孰れも本業總數の百分の一以下にあり。

本業者を更に産業上の地位に依り分つときは、雇主 6,931、單獨 3,323、使用人 22,877 にして、使用人最も多く本業を有する者の六割八分六厘を占め、雇主二割一分二厘、單獨一割二厘とす。男女別に就て之を見るに、男に在りては使用人五割七分一厘、雇主二割八分七厘、單獨一割四分二厘なるに對し、女に在りては使用人八割一厘、雇主一割三分七厘、單獨六分二厘の如くにして女に比し男は雇主と單獨の割合高く、使用人の割合低し。

次に本籍、民籍又は國籍別に之を觀察すれば、内地人は其の九割五分一厘が使用人にして、雇主二分六厘之に次ぎ、單獨二分三厘を第三位とす。朝鮮人(1人)は使用人なり。本島人は其の六割六分四厘が使用人にして、雇主二割二分八厘、單獨一割八厘の順序とす。外國人は使用人其の四割八分八厘を占め、單獨三割四分九厘之に次ぎ、雇主一割六分三厘とす。而して之を總數の場合に比較するときは、内地人に在りては雇主及單獨の割合は著しく低く、又使用人の割合甚だ高し。外國人に在りては單獨の割合は甚だ高率にして、雇主と使用人の割合稍々低し。本島人に在りては總數の場合と略々同一傾向を見る。

更に職業大分類別に之を見るに水産業と鑛業を除く他は孰れも使用人の割合第一位にあり、商業、工業、交通業、公務自由業に在りては單獨の割合之に次ぐ。而して家事使用人は總て使用人にして、農業に於ては雇主の割合第二位にあり、其の他の有業者には雇主全くなし。因に鑛業と水産業に於ける最多は單獨にして、水産業に在りては使用人の割合之に次ぎ、鑛業に於ける雇主と使用人は同數なり。